

## 3-2 平塚市教育の方針（抜粋）

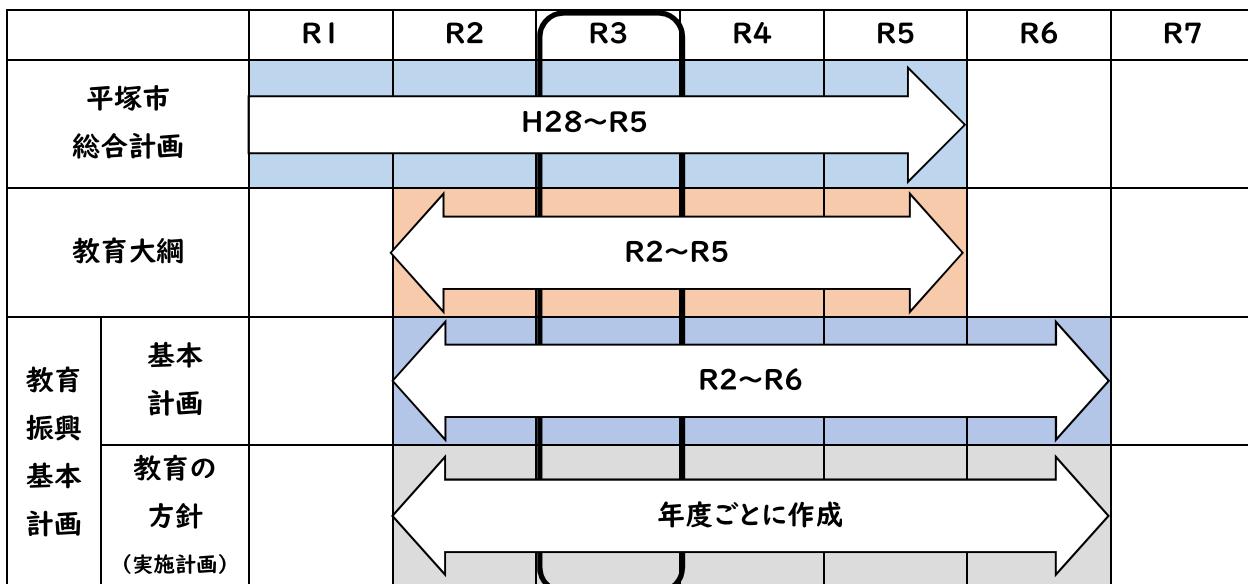
本市教育委員会では、令和2年度からの5年間を見据えた「第2期平塚市教育振興基本計画」  
かなで ツー  
通称“奏 プランII”を令和2年1月に策定いたしました。本市の最上位計画でもある「平塚市総合  
ネクスト  
計画～ひらつかNEXT～」や市長が定めるとされている「平塚市教育大綱」とも連動しながら、また  
他の個別計画とも整合を図りながら施策を推進します。

一方、令和2年当初から、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴って、市民の生活様式や行動意識には大きな変化が生じています。この変化・影響は長期化しており、これまでの奏プランで推進してきた各事業について、感染症と隣り合わせの社会（ウィズコロナ）、また、感染症が収束した社会（ポストコロナ）も見据えた「新たな日常」における取組の更なる推進が求められると考えられます。

（中略）

引き続き、子どもたちを始め、市民を学びの主人公に位置付け、基本理念である『未来の礎を築く教育のまち 平塚』の推進に向けて取組を進めてまいります。

《平塚教育に関わる計画の体系》



## 基本方針1『確かな学力と豊かな育ちを培う教育環境の充実』

### 施策の方向性

- 学習指導要領に基づいた確かな学力の向上を図るため、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善や学ぶ意欲の向上、学習習慣の確立をめざした取組を推進します。そのため、学校研究の活性化と主体的、計画的な研究・研修の推進を図り、教職員の指導力の向上に努めます。
- 子どもたちが社会的に自立し、たくましく生きていくことができるよう、学びの連続性を意識した教育活動や活力ある学校づくりを推進します。また、読書環境の充実などにより豊かな心の育成を図るとともに、平和を尊び、自他の生命を互いに認め支え合う人権感覚や道徳性の育成に努めます。
- 子どもの元気で健やかな身体の育成や生活リズムの確立を図るため、学校給食や食育の充実を図ります。また、栄養バランスのとれた安全・安心な給食を持続的に提供するため、適正な学校給食運営に努めます。中学校給食については、完全給食の実施に向けた調整、整備を進めます。
- 社会の持続的な発展をけん引する多様な力を育成するため、時代の変化に対応した学びに向けた指導体制や環境の整備・充実を図るとともに、適切な指導ができるように情報収集・共有に努めます。

## 基本方針2『子どもの育ちを支援する環境の充実』

### 施策の方向性

- 障がいのあるなしにかかわらず、できるだけすべての子どもが同じ場で共に学び共に育つインクルーシブ教育の推進を図るとともに、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育が実施できるよう、校内体制の整備やマンパワーの充実などに努めます。
- いじめや暴力行為、不登校など子どもが抱える諸課題に対して、専門職や関係機関を含めた体制強化をするとともに、地域ぐるみで支援、サポートしていく体制の構築を図ります。
- 子どもが円滑な学校生活を送れるように、個に応じた支援体制を整え、保護者の不安や悩みに対応ができる相談体制を充実します。また、経済的理由により、就学が困難な子どもに対して必要な援助を行います。
- 子どもの安心・安全な学校生活と多様な教育ニーズに応えるため、危機管理などの安全対策や学校施設、設備の計画的な整備を進め、安心で快適な教育環境への改善を図ります。

## 基本方針3『文化芸術やスポーツ活動にふれあう環境の充実』

### 施策の方向性

- あらゆる人々の活躍を推進するため、学習情報の発信や学びの機会、発表の場の提供により、誰もが学習でき、その成果を生かせる地域社会をめざします。また地域における人材の発掘・育成・活用の場として機能するよう、拠点となる生涯学習施設を計画的に整備します。
- 地域の情報拠点として、市民が抱える課題の解決につながるサービスの提供や多様化する学習ニーズに幅広く対応する体制をつくります。
- 文化芸術に関する情報を幅広く発信し、鑑賞や実践する機会を充実します。地域の特色ある文化・芸術・歴史（文化財）については、資源の掘り起しや魅力的な文化活動を市民とともに展開します。また、郷土意識を啓発・醸成するため、郷土芸能の継承・保存やイベント、後継者育成の支援などの取組を進めます。
- 市民の誰もがそれぞれの体力や年齢、目的、身体状況に応じたスポーツ活動を推進するため、「する、みる、ささえる」といった様々な形でスポーツへ安全に参加できる環境の充実を図ります。